

# 牧の原交番だより

令和4年 8月号

印西警察署 0476-42-0110

牧の原交番 0476-47-0603

作成者 米川



## 「電話de詐欺」に注意!



～被害に遭わないために～



★ 在宅中でも「常時留守番電話設定」に!

不審な電話には出ないこと。不審電話が来た場合、印西署または電話de詐欺専用ダイヤル(0120-494-506)に相談しましょう。

★ 一人で判断しない!

振り込みや引出しをする前に必ず家族や知人に相談しましょう。

★ 電話、メール、はがきで「お金」や「キャッシュカード」の話が出たら、詐欺!

警察官や金融機関が、「口座の暗証番号」を聞くことはありません。また、市役所の職員が「還付金を返すのでATMに行ってください。」というのも詐欺! 冷静な判断ができるように日頃から準備を!



## 飲酒運転根絶宣言!



### 飲酒運転をしない、させない、許さない

千葉県は、飲酒運転による交通事故多発県となっています。ドライバーの皆さん、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」で、お酒を飲んで軽い気持ちでハンドルを握るのはやめてください。また、お酒を飲んで歩いて帰るときの交通事故にも注意しましょう。夏休みに入り、普段より交通量も増えるので、一人一人が安全運転を心がけ、交通事故を防ぎましょう! ご協力よろしくお願いします。



## 空き巣に注意

常に戸締まりの徹底を!



夏休み中は長期間自宅を留守にされる方もいらっしゃると思います。外出前に出入口や窓の完全施錠をしてください。また、窓を開けることが多い夏場は、施錠忘れがないように外出時や就寝時に確認しましょう。熱中症対策と一緒に、空き巣対策をしましょう!



### ～牧の原交番事件状況～

(6/16～7/15)

部品ねらい 3件

(ナンバープレート盗難)

器物損壊 1件

万引き 1件



令和4年3月15日から施行

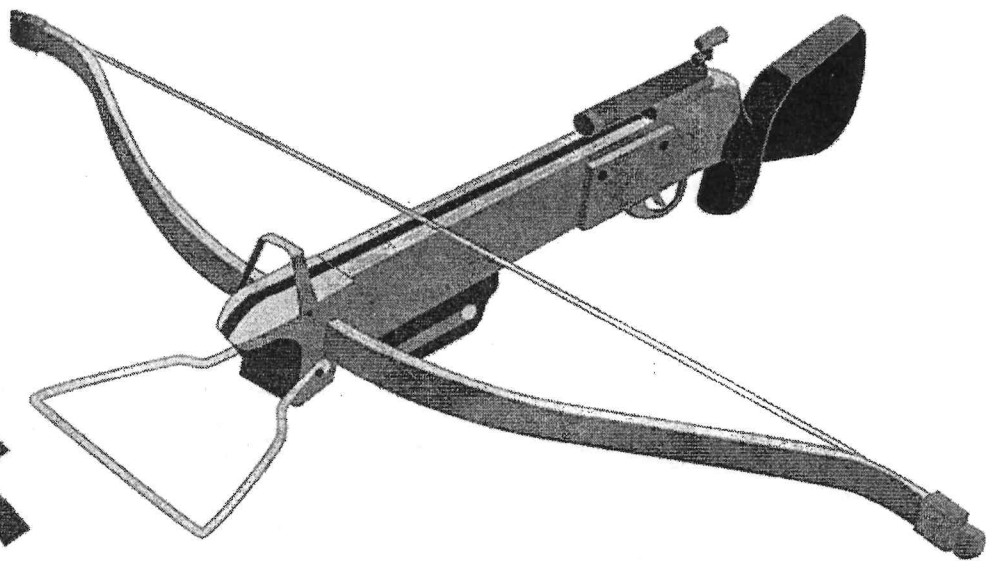
# クロスボウ所持禁止

許可制

に!

許可申請や廃棄等の措置を執らずに令和4年9月15日以降も所持し続けた場合は、不法所持となります!

令和4年9月14日以前であっても、クロスボウの発射・持ち運び・保管等に規制がかかります。



**無償で処分します!**

廃棄する場合には最寄りの警察署に持ち込んで下さい。無償で処分します。



**どんなクロスボウが規制対象になるの?**

規制対象となるのは、矢の運動エネルギーが6.0J以上となるクロスボウです。いわゆるピストルクロスボウを含め、市販されているクロスボウは基本的に規制対象となります。



詳細は警察庁ホームページにて

<https://www.npa.go.jp/bureau/safety/life/ncan/crossbow/index.html>